

株 主 各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 二 丁 目 3 番 15 号
燦キャピタルマネージメント株式会社
代表取締役社長 前 田 健 司

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区本町橋 2-31 シティプラザ大阪 4階 眺の間
（開催場所が昨年と異なりますので、最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第23期連結計算書類監査結果報告の件
- 以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/>）に掲載致しますのでご了承下さい。

# 事業報告

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、上期は、消費税率引き上げ後の反動が長引いたことに加え、物価上昇による実質所得の減少により個人消費の回復の遅れが目立ちましたが、下期に入り、政府・日銀主導の追加金融緩和政策及び財政政策等により、大企業を中心に企業業績が回復し、雇用情勢の改善も維持されております。また、懸念された円安による輸入コストの増大も原油価格の下落により相殺され、緩やかながら景気は回復軌道に乗っているように見られます。

また、当社グループの事業領域の柱の一つである金融・不動産市況では、今後も低金利環境が続くことが予想される中、企業業績改善による景気回復の期待感から、アジア等海外からの投資資金が流入してきていることもあり、国内株式市場も実体経済に先行する形で堅調な動きを見せ、株価も上昇し、加えて不動産市場も大都市圏を中心に活発な取引が行われております。

但し、世界経済に目を向けると、低金利政策が長期化するとの予想により旺盛な資本移動が続くと見られることから、資産バブルの発生と崩壊のリスクを抱える懸念があり、景気が相対的に堅調な米国においてFRBによる利上げの公算が大きいことから、その場合、ユーロ圏のデフレ、新興国通貨不安、中国の債務問題、商品価格の一段の下落等、世界各国にくすぶる調整リスクが顕在化する恐れがあり、常に世界情勢を注視していく必要があります。

このような市場環境の下、当社グループは、従来からの不動産向け投資を中心とした事業展開は維持しつつも、外部環境の激しい変動によるマイナス面での影響を緩和させ、ビジネスリスクの分散を図るため、投資対象を事業会社及び事業、そして工学技術等へ分散することが必要であると考え、より安定した経営基盤が確立できるように、投資事業及び投資マネージメント事業のリストラクチャリング（再構築）を行って参りました。

このような環境下、当連結会計年度において当社グループは、

- ・業務提携先との国内不動産（含む、信託受益権）に係るマッチング又はコンサルティング事業取組
- ・国内不動産に係る開発事業取組
- ・地域（北九州・鳥取）に根ざした活性化事業取組

- ・その他不動産を中心とした投資案件の仲介、アドバイザーサービス事業取組

といった従来からの事業取組に加え、

- ・事業及び工学技術等への投資並びに当該投資先等との業務提携による販売事業取組
- ・事業会社のビジネスマッチング及びコンサルティング事業取組
- ・M&A等に関するフィナンシャルアドバイス及びコンサルティング事業取組

を行って参りました。次期以降の収益につながる成果を上げることができたもの等もありますが、当連結会計年度においては、収益として十分な成果を積み上げることはできませんでした。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は377百万円（前年同期比18.3%減）、営業損失は136百万円（前年同期は6百万円の営業利益）、経常損失は225百万円（前年同期は38百万円の経常損失）、当期純損失は265百万円（前年同期は57百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （投資事業）

投資事業につきましては、当社保有の不動産からの賃料収入、ゴルフ場売上等の結果により、投資事業の売上高は368百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント損失（営業損失）は141百万円（前年同期は55百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### （アセットマネージメント事業）

アセットマネージメント事業につきましては、アセットマネージメント業務報酬、ファンドからの管理フィー等を計上したこと等の結果により、アセットマネージメント事業の売上高は1百万円（前年同期比23.4%減）、セグメント利益（営業利益）は1百万円（前年同期比24.9%減）となりました。

#### （その他の事業）

その他の事業につきましては、媒介報酬、アドバイザー業務報酬等の結果により、その他の事業の売上高は7百万円（前年同期比92.0%減）、セグメント利益（営業利益）は1百万円（前年同期比96.9%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、18百万円であります。その主要なものは、鳥取カントリー倶楽部株式会社による井戸切削工事、ゴルフカートの取得等によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当社において平成26年6月9日付で発行した第4回新株予約権及び平成26年12月22日付で発行した第6回新株予約権の全てが行使されたことにより、333百万円資金調達しております。

また、当社において平成26年6月9日付で発行した第1回転換社債型新株予約権付社債及び平成26年12月22日付で発行した第2回転換社債型新株予約権付社債が全て行使されたことにより、80百万円資金調達しております。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 平成24年3月期<br>第20期 | 平成25年3月期<br>第21期 | 平成26年3月期<br>第22期 | 平成27年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第23期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)              | 1,391,396        | 1,126,718        | 462,075          | 377,358                       |
| 経常損失(△)(千円)          | △262,212         | △275,324         | △38,918          | △225,214                      |
| 当期純利益又は損失(△)(千円)     | △392,911         | △1,466,449       | 57,045           | △265,525                      |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△)(円) | △66.48           | △248.13          | 7.67             | △23.76                        |
| 総資産(千円)              | 6,893,334        | 3,197,434        | 3,322,228        | 3,249,051                     |
| 純資産(千円)              | 2,494,003        | 533,795          | 912,342          | 1,064,151                     |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は損失(△)は、当該株式分割が第20期の期首に行われたと仮定して算出してしております。

## 5. 対処すべき課題

当連結会計年度における我が国の経済は、消費税増税に伴う個人消費や生産活動の落ち込みがあったものの、政府・日銀主導のデフレ脱却を目指した金融・財政政策等により、企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど、回復基調が続いております。ただし、欧米や中国、新興国の経済動向等、諸外国の経済が与える影響等による世界経済の不透明感もあり、引き続き注視していく必要があります。

このような環境の中、当社グループは、従来より金融情勢及び不動産市況等に左右されない企業体質の構築のために、金融機関からの支援体制強化等を行って参りました。今後も引き続き財務基盤安定への取り組みを行い、中長期的なスタンスで投資事業・投資マネジメント事業を行うことにより、経営の安定化及び業績の安定化に努めて参る所存でございます。

### ① 安定収益の確保

当社グループでは、国内外における情勢の変動等、外部環境に激しく影響を受けるといふビジネスリスクを軽減するために、投資対象を分散化することを最優先課題として取り組みます。また、安定した収益の確保につながる管理SPCの増加、及びアセットマネジメント業として管理する資産の増加等を目的として、情報網の構築、案件に対する企画力の強化、機動的な社内体制の整備に取り組んで参ります。

### ② 財務基盤の強化

当社グループが投資事業・投資マネジメント事業を行うためには、金融機関とのリレーションシップが必要不可欠であります。市場環境変化に左右されず安定した資金調達を行うために、金融機関とは密接な情報交換を行い、信頼関係の構築に取り組んで参ります。

### ③ 経営管理体制の強化

当社グループの事業領域である金融・不動産分野では、関連する法令が多様化・高度化しており、各種業務に伴い発生するリスクは大きなものとなっております。また、法令順守に対する企業の社会的責任は重大であり、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益を上げていくとともに、コンプライアンスの強化を最重要視した経営管理体制の構築に取り組んで参ります。さらに、経営の透明性を高め、市場から信頼されるよう、引き続き財務報告等の開示体制の強化に努めて参ります。

なお、今後も外部環境に対し柔軟に対応していけるよう、事業計画の更新を積極的に行い、それを実践し、高機能・高専門性を基盤として常に進化し続ける企業集団として企業価値を増大させ、世界的に通用する投資会社を目指して努力し続ける所存でございます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変らぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金または出資金                                 | 議決権比率・出資比率<br>(%) | 主な事業内容    |
|-----------------------|-------------------------------------------|-------------------|-----------|
| ①鳥取カントリー倶楽部<br>株式会社   | 150,000千円                                 | 100.00            | ゴルフ場運営事業  |
| ②NQ屋台街有限責任事業組合        | 有限責任組員<br>45,000千円                        | 88.89<br>(44.44)  | 屋台村の管理・運営 |
| ③合同会社NQ屋台村            | 300千円                                     | 100.00            | 屋台村の管理・運営 |
| ④北斗第15号<br>投資事業有限責任組合 | 無限責任組員<br>2,000千円<br>有限責任組員<br>38,000千円   | 100.00            | 投資事業      |
| ⑤北斗第18号<br>投資事業有限責任組合 | 無限責任組員<br>41,578千円<br>有限責任組員<br>498,936千円 | 100.00            | 投資事業      |
| ⑥北斗第19号<br>投資事業有限責任組合 | 無限責任組員<br>50,000千円<br>有限責任組員<br>680,000千円 | 100.00            | 投資事業      |

- (注) 1. 上記④から⑥に対しては、当社が無限責任組員としてそれぞれ2,000千円、41,578千円、50,000千円出資しております。上記④から⑥に対しては当社が業務執行権を有することから、議決権比率がそれぞれ100.00%となっております。
2. 上記①から⑥はすべて当社の連結子会社であります。
3. 議決権比率・出資比率(%)の(内数)は、間接所有であります。

## 7. 主要な事業の内容（平成27年3月31日現在）

| 事業部門         | 事業内容                                                 |
|--------------|------------------------------------------------------|
| 投資事業         | 自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築                               |
| アセットマネジメント事業 | ストラクチャーアレンジメント受託業務、アセットマネジメント受託業務                    |
| その他の事業       | フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、仲介業務、その他コンサルティング業務 |

## 8. 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名称 | 所在地                 |
|----|---------------------|
| 本社 | 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番15号 |

### (2) 重要な子会社

| 名称               | 所在地                 |
|------------------|---------------------|
| 鳥取カントリー倶楽部株式会社   | 鳥取県鳥取市洞谷856番地1      |
| NQ屋台街有限責任事業組合    | 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号   |
| 合同会社NQ屋台村        | 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番15号 |
| 北斗第15号投資事業有限責任組合 | 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番15号 |
| 北斗第18号投資事業有限責任組合 | 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番15号 |
| 北斗第19号投資事業有限責任組合 | 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番15号 |

## 9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 29名  | —           |

### (2) 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 6名   | —         | 42.7歳 | 1.7年   |

## 10. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借入先            | 借入額       |
|----------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行     | 888,500千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 653,501千円 |
| 株式会社ISホールディングス | 350,000千円 |

## II. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数   | 30,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数   | 12,541,244株 |
| 3. 株主数        | 4,335名      |
| 4. 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                          | 持株数（株）    | 持株比率（%） |
|------------------------------|-----------|---------|
| 前田健司                         | 1,770,600 | 14.11   |
| 株式会社C&I Holdings             | 615,000   | 4.90    |
| 日本証券金融株式会社                   | 502,200   | 4.00    |
| マネックス証券株式会社                  | 292,300   | 2.33    |
| 株式会社SBI証券                    | 202,800   | 1.61    |
| 楽天証券株式会社                     | 144,300   | 1.15    |
| 浜田浩一                         | 144,000   | 1.14    |
| バンク・ジュリウス・ベア・アンド・カンパニー・リミテッド | 137,000   | 1.09    |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社     | 129,569   | 1.03    |
| 玉城昌貴                         | 108,300   | 0.86    |

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### (1) 平成26年11月5日開催取締役会決議による新株予約権

- ① 保有者数  
取締役（社外取締役を除く） 2名
- ② 新株予約権の数  
取締役（社外取締役を除く） 3,703個
- ③ 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
取締役（社外取締役を除く）普通株式 370,300株
- ④ 新株予約権の払込金額  
1個につき100円
- ⑤ 新株予約権の行使価額  
1個につき9,700円
- ⑥ 新株予約権の行使期間  
平成28年7月1日から平成31年11月27日まで
- ⑦ 新株予約権の行使条件

- ア 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の損益計算書において、営業利益の額が250百万円を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき財務数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。
- イ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ウ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- エ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- オ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

### (1) 平成26年11月5日開催取締役会決議による新株予約権

#### ① 交付者数

当社使用人 5名

子会社の役員 1名

#### ② 新株予約権の数

当社使用人 1,648個

子会社の役員 56個

#### ③ 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社使用人 普通株式 164,800株

子会社の役員 普通株式 5,600株

#### ④ 新株予約権の払込金額

1個につき100円

#### ⑤ 新株予約権の行使価額

1個につき9,700円

#### ⑥ 新株予約権の行使期間

平成28年7月1日から平成31年11月27日まで

#### ⑦ 新株予約権の行使条件

ア 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の損益計算書において、営業利益の額が250百万円を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき財務数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ウ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

エ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

オ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当         | 重要な兼職の状況               |
|--------|----------------|------------------------|
| 前田 健 司 | 代表取締役社長        | 鳥取カントリー倶楽部株式会社 代表取締役会長 |
| 岡田 和 則 | 取締役<br>管理本部本部長 |                        |
| 児玉 慎 吾 | 取締役            | グローバルウェブ株式会社 代表取締役     |
| 佐野 隆太郎 | 取締役            | 佐野法律事務所 代表弁護士          |
| 岸川 浩 一 | 常勤監査役          |                        |
| 三嶋 政 美 | 監査役            | 公認会計士・税理士 三嶋事務所 代表     |
| 竹田 臣 征 | 監査役            | 竹田公認会計士事務所 代表          |

- (注) 1. 取締役川崎貴生氏は、平成26年6月26日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任致しました。
2. 取締役桐島悠爾氏は、平成26年12月5日に取締役を辞任致しました。
3. 監査役藤田剛氏は、平成26年6月26日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任致しました。
4. 取締役児玉慎吾氏及び佐野隆太郎氏は、社外取締役であります。
5. 監査役全員は、社外監査役であります。なお、竹田臣征氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役三嶋政美氏及び竹田臣征氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

##### 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 地位  | 員数 | 報酬等の総額                       |
|-----|----|------------------------------|
| 取締役 | 6名 | 35,933千円（うち社外取締役 2名 2,800千円） |
| 監査役 | 4名 | 8,476千円（うち社外監査役 3名 7,140千円）  |

- (注) 1. 平成17年3月14日開催の臨時株主総会において決議された取締役の報酬額は、年額100,000千円以内であります。
2. 平成14年6月24日開催の第10期定時株主総会において決議された監査役の報酬額は、年額50,000千円以内であります。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成26年6月26日付をもって任期満了により退任した取締役1名、及び平成26年12月5日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記の監査役の支給人員には、平成26年6月26日付をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名     | 兼職先                |
|-------|--------|--------------------|
| 社外取締役 | 児玉 慎吾  | グローバルウェブ株式会社 代表取締役 |
| 社外取締役 | 佐野 隆太郎 | 佐野法律事務所 代表弁護士      |
| 社外監査役 | 岸川 浩一  |                    |
| 社外監査役 | 三嶋 政美  | 公認会計士・税理士 三嶋事務所 代表 |
| 社外監査役 | 竹田 臣征  | 竹田公認会計士事務所 代表      |

(注) 取締役児玉慎吾氏が兼職するグローバルウェブ株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役佐野隆太郎氏が兼職する佐野法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役三嶋政美氏が兼職する公認会計士・税理士 三嶋事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役竹田臣征氏が兼職する竹田公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動状況                                                                                |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 児玉 慎吾  | 就任後開催された取締役会3回のうち3回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 佐野 隆太郎 | 就任後開催された取締役会3回のうち3回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 岸川 浩一  | 就任後開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、就任後開催の監査役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。           |
| 社外監査役 | 三嶋 政美  | 当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 社外監査役 | 竹田 臣征  | 当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と、当社定款に基づき、当社に対する損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

清和監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                   | 16,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 | 16,000千円 |

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

### 4. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成26年7月8日付で発表した懲戒処分の内容の概要

#### ①処分対象

清和監査法人

#### ②処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

1年間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成26年7月10日から平成27年7月9日まで）

#### ③処分理由

業務管理体制等の整備が不十分であったため。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

### 内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、当社の重要な経営方針・規範、取締役会規程およびコンプライアンス規程の制定をし、率先垂範して取り組むと共に、全役職員に周知徹底を行う。
  - ② 取締役会は、職務権限規程および業務分掌規程の制定をし、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。
  - ③ 監査役は、コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言または勧告する。
  - ④ 内部監査部門は各部門の業務を監視し、不正の防止・発見およびその改善を行う。
  - ⑤ 経営管理本部（法務部）をコンプライアンスの推進部門とし、対外的な契約のチェック、関連規程の作成および見直し、ならびに全役職員への周知徹底を行う。
  - ⑥ 当社の役職員は、コンプライアンス上疑義ある行為を発見した場合、内部通報制度規程に従って、内部監査部門に報告するものとする。内部監査部門は調査の結果について、代表取締役社長、監査役に報告を行い、法令等（法令、定款、社内規程、企業倫理、社会規範等の総称をいう。）違反行為等が明らかとなった場合には、通報者の保護に配慮しつつ、速やかに是正措置および再発防止措置を講じる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、「情報等」という。）の取扱いについて、情報管理規程および文書管理規程を制定し、当該規程に従い、それぞれの担当部署に適切に当該情報等を保存および管理させ、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 経営管理本部（法務部）をリスク管理統括部門とし、関連部門と連携して当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
  - ② 取締役会は、経営管理本部（法務部）より重要なリスク情報について報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。
  - ③ 取締役会は、不測の事態が発生した場合の対応を含むリスク管理規程等の管理体制を整備し、有事には当該規程等に基づいて代表取締役社長直轄の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に食い止める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門は、当該計画の達成に向けて具体的な行動計画を立案する。
  - ② 取締役会は、取締役会規程ならびに稟議規程および稟議事項明細書を制定し、取締役会決議、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
  - ③ 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
  - ④ 取締役会は、日常の業務遂行に際して、職務権限規程および業務分掌規程等を制定し、当該規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者は業務を遂行する。
  - ⑤ 業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - ⑥ 経営管理本部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。また、業績管理の一環として、予算会議を開催し、目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役会は、当社グループ共通の企業理念・倫理規範を策定し、当社グループ全体に周知徹底を行う。
  - ② 当社グループが行う取引については、法令、定款、企業会計の基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
  - ③ 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を構築する。
  - ④ 当社は、監査役が、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう会計監査人および内部監査部門との十分な情報交換が行える体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置すると共に、必要に応じて、内部監査部門を中心とした関係各部門は、そのサポートを行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、経営管理本部長等の指揮命令を受けない。
  - ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を配置した場合、当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分等に対して、監査役の同意を得なければならない。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および重要な会議に出席、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める等、監査役の会社情報に対するアクセス権を保証する。
  - ② 当社は、監査役会が、会計監査人から会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る機会を保証する。
  - ③ 当社は、監査役会が、必要に応じて独自に弁護士その他の専門家を活用することができる体制を保証する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ① 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。
  - ② 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。
11. 反社会的勢力を排除するための体制
  - ① 取締役会は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たない旨を「コンプライアンス基本方針」において定め、全役職員に周知徹底を図る。
  - ② 経営管理本部（法務部）は、反社会的勢力対応規程および反社会的勢力実務対応マニュアルの運用管理を徹底する共に、反社会的勢力排除における適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関との連携を強化する。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>330,717</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>941,811</b>   |
| 現金及び預金                 | 93,857           | 買掛金                  | 1,810            |
| 売掛金                    | 13,905           | 短期借入金                | 749,916          |
| 商品                     | 3,143            | 1年内返済予定の長期借入金        | 122,584          |
| 貯蔵品                    | 2,213            | リース債務                | 6,792            |
| 短期貸付金                  | 198,900          | 未払金                  | 14,868           |
| その他                    | 52,158           | 未払法人税等               | 5,023            |
| 貸倒引当金                  | △33,462          | その他                  | 40,816           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,918,334</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,243,089</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>296,616</b>   | 長期借入金                | 1,230,051        |
| 建物及び構築物                | 128,803          | リース債務                | 12,491           |
| 機械装置及び運搬具              | 561              | その他                  | 546              |
| 工具、器具及び備品              | 2,193            |                      |                  |
| コース勘定                  | 99,630           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,184,900</b> |
| 土地                     | 47,405           |                      |                  |
| リース資産                  | 18,021           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>294</b>       | <b>株 主 資 本</b>       | <b>421,267</b>   |
| その他                    | 294              | 資本金                  | 1,231,992        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,621,423</b> | 資本剰余金                | 1,096,979        |
| 投資有価証券                 | 723,062          | 利益剰余金                | △1,907,704       |
| 出資金                    | 7,581            | 新株予約権                | 569              |
| 長期貸付金                  | 5,434            | 少数株主持分               | 642,314          |
| 投資不動産                  | 1,878,585        |                      |                  |
| その他                    | 33,084           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,064,151</b> |
| 貸倒引当金                  | △26,324          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,249,051</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,249,051</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目                  | 金      | 額       |
|----------------------|--------|---------|
| 売上                   |        | 377,358 |
| 高価<br>上原             |        | 88,387  |
| 売上総利益                |        | 288,971 |
| 販売費及び一般管理費           |        | 425,226 |
| 営業損失                 |        | 136,254 |
| 営業外収益                |        |         |
| 受取利息                 | 4,045  |         |
| その他                  | 3,956  | 8,001   |
| 営業外費用                |        |         |
| 支払利息                 | 45,795 |         |
| 手数料                  | 993    |         |
| 新株予約権発行費用            | 11,924 |         |
| 貸倒引当金の繰入             | 24,153 |         |
| その他                  | 14,095 | 96,961  |
| 経常損失                 |        | 225,214 |
| 特別関係会社清算益            | 456    | 456     |
| 特別損失                 |        |         |
| 事業所閉鎖損失              | 6,268  |         |
| 原状復旧工事費用             | 17,160 |         |
| 投資事業損失               | 10,000 |         |
| 出資金評価損               | 1,335  |         |
| 関係会社有価証券評価損          | 463    | 35,227  |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失 |        | 259,986 |
| 匿名組合損益分配額            |        | △866    |
| 税金等調整前当期純損失          |        | 259,119 |
| 法人税、住民税及び事業税         | 3,090  |         |
| 法人税等調整額              | △191   | 2,899   |
| 少数株主損益調整前当期純損失       |        | 262,018 |
| 少数株主利益               |        | 3,506   |
| 当期純損失                |        | 265,525 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |           |            |          |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本合計   |
| 平成26年4月1日残高                   | 1,025,363 | 890,350   | △1,642,179 | 273,534  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |
| 新株の発行                         | 206,629   | 206,629   |            | 413,258  |
| 当期純損失(△)                      |           |           | △265,525   | △265,525 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 206,629   | 206,629   | △265,525   | 147,732  |
| 平成27年3月31日残高                  | 1,231,992 | 1,096,979 | △1,907,704 | 421,267  |

|                               | 新株予約権 | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------------|-------|---------|-----------|
| 平成26年4月1日残高                   | -     | 638,807 | 912,342   |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |         |           |
| 新株の発行                         |       |         | 413,258   |
| 当期純損失(△)                      |       |         | △265,525  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 569   | 3,506   | 4,076     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 569   | 3,506   | 151,809   |
| 平成27年3月31日残高                  | 569   | 642,314 | 1,064,151 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>319,723</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>884,999</b>    |
| 現金及び預金          | 65,707           | 短期借入金          | 743,501           |
| 売掛金             | 3,213            | 1年内返済予定の長期借入金  | 106,000           |
| 前払費用            | 8,904            | 未払金            | 3,292             |
| 短期貸付金           | 243,646          | 未払費用           | 3,123             |
| その他             | 37,437           | 未払法人税等         | 4,369             |
| 貸倒引当金           | △39,185          | 預り金            | 639               |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,204,401</b> | 前受収益           | 2,434             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>585</b>       | その他            | 21,639            |
| 工具、器具及び備品       | 585              | <b>固定負債</b>    | <b>1,133,719</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>294</b>       | 長期借入金          | 1,132,500         |
| その他             | 294              | 繰延税金負債         | 1,219             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,203,521</b> | <b>負債合計</b>    | <b>2,018,718</b>  |
| 投資有価証券          | 561              | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 関係会社株式          | 208,854          | <b>株主資本</b>    | <b>504,837</b>    |
| その他の関係会社有価証券    | 100,722          | 資本金            | 1,231,992         |
| 出資金             | 4,581            | 資本剰余金          | 1,096,979         |
| 関係会社出資金         | 3,000            | 資本準備金          | 1,096,979         |
| 長期貸付金           | 5,434            | <b>利益剰余金</b>   | <b>△1,824,134</b> |
| 長期前払費用          | 184              | 利益準備金          | 15,930            |
| 投資不動産           | 1,878,585        | その他利益剰余金       | △1,840,064        |
| 破産更生債権等         | 22,998           | 繰越利益剰余金        | △1,840,064        |
| その他             | 4,924            | <b>新株予約権</b>   | <b>569</b>        |
| 貸倒引当金           | △26,324          | <b>純資産合計</b>   | <b>505,406</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,524,125</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,524,125</b>  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 148,158 |
| 売上原価         |        | 62,191  |
| 売上総利益        |        | 85,966  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 208,774 |
| 営業損失         |        | 122,807 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 5,073  |         |
| 業務受託料        | 1,200  |         |
| 投資事業組合運用益    | 556    |         |
| その他          | 1,227  | 8,057   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 42,732 |         |
| 支払手数料        | 993    |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 24,653 |         |
| 新株予約権発行費用    | 11,924 |         |
| その他          | 15,521 | 95,824  |
| 経常損失         |        | 210,574 |
| 特別利益         |        |         |
| 関係会社清算益      | 456    | 456     |
| 特別損失         |        |         |
| 事業所閉鎖損失      | 6,268  |         |
| 投資事業損失       | 10,000 |         |
| 出資金評価損       | 1,335  |         |
| 関係会社有価証券評価損  | 463    | 18,067  |
| 税引前当期純損失     |        | 228,185 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,490  |         |
| 法人税等調整額      | △542   | 947     |
| 当期純損失        |        | 229,132 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |             |             |              |             |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|--------------|-------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金       |              |             |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |           |           |             | 繰越利益<br>剰余金 |              |             |
| 平成26年4月1日残高         | 1,025,363 | 890,350   | 890,350     | 15,930      | △1,610,931   | △1,595,001  |
| 事業年度中の変動額           |           |           |             |             |              |             |
| 新株の発行               | 206,629   | 206,629   | 206,629     |             |              |             |
| 当期純損失(△)            |           |           |             |             | △229,132     | △229,132    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |             |             |              |             |
| 事業年度中の変動額合計         | 206,629   | 206,629   | 206,629     | -           | △229,132     | △229,132    |
| 平成27年3月31日残高        | 1,231,992 | 1,096,979 | 1,096,979   | 15,930      | △1,840,064   | △1,824,134  |

|                     | 株主資本     | 新株予約権 | 純資産合計    |
|---------------------|----------|-------|----------|
|                     | 株主資本合計   |       |          |
| 平成26年4月1日残高         | 320,712  | -     | 320,712  |
| 事業年度中の変動額           |          |       |          |
| 新株の発行               | 413,258  |       | 413,258  |
| 当期純損失(△)            | △229,132 |       | △229,132 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          | 569   | 569      |
| 事業年度中の変動額合計         | 184,125  | 569   | 184,694  |
| 平成27年3月31日残高        | 504,837  | 569   | 505,406  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

燦キャピタルマネージメント株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 笥 悦 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 坂 井 浩 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、燦キャピタルマネージメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度において、営業利益、当期純利益を計上し、黒字転換しているが、経常損失を計上している。当連結会計年度においては、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。このため、継続的な収益を計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

燦キャピタルマネージメント株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 筧 悦 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 坂 井 浩 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、燦キャピタルマネージメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において、営業利益、当期純利益を計上し、黒字転換しているが、経常損失を計上している。当事業年度においては、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。このため、継続的な収益を計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月10日

燦キャピタルマネージメント株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）岸 川 浩 一 ㊟

社外監査役 三 嶋 政 美 ㊟

社外監査役 竹 田 臣 政 ㊟

以 上

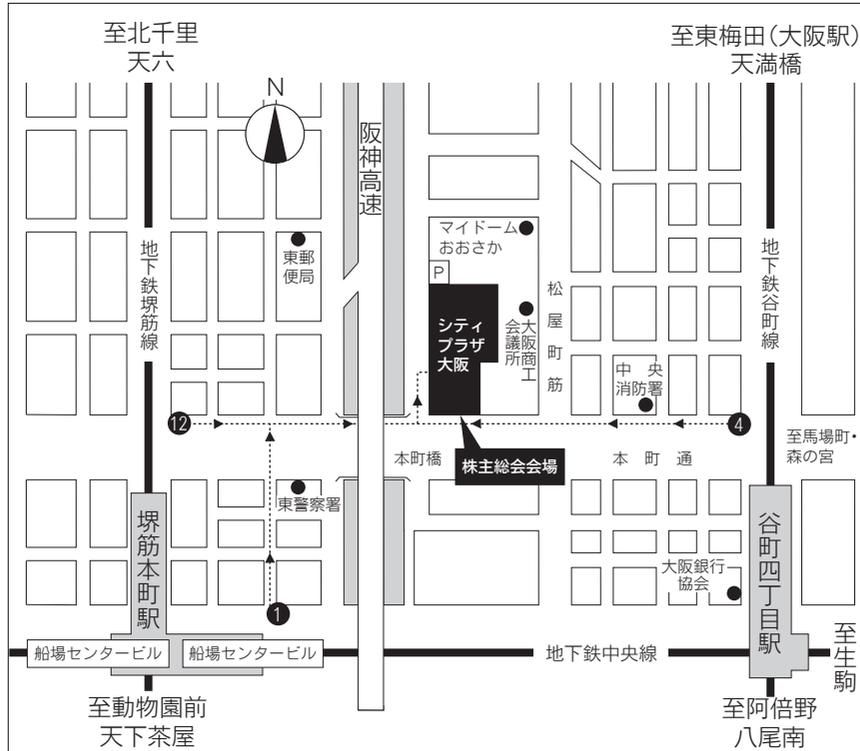




# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区本町橋 2-31

シティプラザ大阪 4階 眺の間



交通 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分

地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分

\*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。